

2013年4月11日

保護者様（児童生徒数配付）

上海日本人学校浦東校
校長 浅木 賢介

鳥インフルエンザに対する注意事項について

ご承知のとおり、当地ではH7N9型の鳥インフルエンザウイルスのヒト感染例の発生が確認されました。在上海日本総領事館より、邦人子女の安全のため、本校とこれまで以上に緊密に連絡をとりあい、適時、適切な対応を確保する旨の連絡がありました。

また、児童生徒や教師で原因不明の肺炎の発症や鳥インフルエンザに罹患した等の異変が発生した場合報告するよう求められています。気になることがありましたら至急お知らせください。

これまで、鳥インフルエンザに感染した人のほとんどが、病気や死んだ鳥との直接的接触により感染しています。ついては、鳥インフルエンザへの感染を予防するため、以下の点に注意してください。

- (1) 生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避ける。
- (2) 死んだ鳥や放し飼いの家禽との接触を避ける。
- (3) 鳥の排泄物に汚染されたものとの接触を避ける。
- (4) 手洗い、うがいにつとめ、衛生管理を心がける。
- (5) 突然の発熱や咳など、呼吸器感染症の症状が現れた場合には、速やかに最寄りの医療機関を受診する。
- (6) マスクの着用や人混みを避けるなど、感染予防につとめる。

本校では毎朝の健康観察を徹底していきます。

安全対策委員会を設置し、領事館などの関係機関とも連携して対応します。

ご家庭でもお子様の健康管理につとめ、体調がすぐれないときは無理をさせないようお願いいたします。

在上海日本総領事館はHP (<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>) にて、随時関連情報を提供している他、メールマガジン（登録はhttp://www.mailnz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html）でも同様の情報を提供しております。定期的にチェックいただけるようお願いいたします。裏面にも参考ホームページを紹介しています。ご覧ください。

(参考ホームページ等)

- 外務省領事局政策課（海外医療情報）
電話：（代表）03-3580-3311（内線）2850
- 外務省海外安全相談センター
電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902
- 外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>
- 鳥インフルエンザに関する情報（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>
- 海外渡航者のための感染症情報（厚生労働省検疫所）<http://www.forth.go.jp>
- 高病原性鳥インフルエンザ（国立感染症研究所感染症情報センター）
http://idsc.nih.gov/disease/avian_influenza/index.html
- 鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省）
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>
- Avian influenza（世界保健機関（WHO））
http://www.who.int/csr/disease/avian_influenza/en/
- 国際獣疫事務局（OIE）
http://www.oie.int/eng/en_index.htm